

介 保 号 外
令和 7 年 6 月 1 3 日

各高齢者施設等管理者 様

奈良県福祉保険部介護保険課長

令和 8 年度奈良県高齢者施設等防災・減災対策整備促進事業補助金
「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」の事前要望調査について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進について、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和 8 年度奈良県高齢者施設等防災・減災対策整備促進事業補助金（「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」）の希望調査を行います。

つきましては、令和 8 年度の当初予算要求を行う基礎資料とするため、補助の希望をする場合は下記により回答いただきますようお願いいたします。

記

1 補助対象事業及び補助協議単価等

- ・既存高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業
- ・高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業
- ・高齢者施設等の水害対策強化事業
- ・高齢者施設等の給水設備整備事業
- ・高齢者施設等の防犯対策及び安全対策強化事業
- ・高齢者施設等における換気設備の設置に係る経費支援事業

※本希望調査は、奈良市内の施設・事業所は調査対象外です。

2 提出資料

- ①補助希望回答様式(別添 1)
- ②平面図
- ③見積書（設計会社もしくは工事請負業者等が発行したもの）
- ④面積表
- ⑤通電・給水するエリアを示した図面（非常用自家発電設備、給水設備整備の場合のみ）
- ⑥写真（現況及び改修箇所が分かるもの）
- ⑦整備箇所の登記事項証明書（土地及び建物）

3. 提出方法

担当あてメール（**補助希望回答様式はエクセル形式で提出すること**）

4 提出期限

令和7年9月5日（金）17：00必着（厳守）

※提出期限を過ぎた場合、補助希望なしとみなします。

5. 留意事項

- (1) 補助希望調査があったからとりあえず希望し、実際は執行しないと予算の執行率を下げる要因となり、予算措置ができなくなりますので十分に精査し提出してください。
- (2) 現時点で国からの来年度の補助実施の正式通知は届いておらず、詳細については未定であり本調査の回答により、補助の実施を確約するものではありません。
また、本事業で回答がない場合は、国正式通知の際に協議を実施しません。
- (3) 本調査でご回答いただいた事業者に対しては、国から令和8年度事業の正式協議があった際、再度確認調査を行います。
- (4) 当該交付金に係る事業は、国の採択（例年10月ごろ）を受けた後、県の補助金交付決定後に事業を開始し、令和8年度内に事業が完了するものとします。
- (5) 補助額について、希望調査後の増額要望には対応できません。
- (6) 希望調査を提出した結果、予算措置を受けたにも関わらず、取り下げを行った法人については、次年度以降の希望調査において予算措置を行わないなど、原則として優先順位を下げるものとします。
- (7) 本補助金は、一施設につき1回（各事業毎）を限度として申請することができます。

奈良県福祉保険部 介護保険課 介護計画係 担当：村井、大前 電話：0570-009-006 Mail:choju@office.pref.nara.lg.jp
--